

中古オフィス家具 レンタルサービス のご利用について

H23.09月

Tomizawa(Thailand)Co.,Ltd.

1 対象商品

- ・Happy[Tomizawa(Thailand)]で販売している中古家具全品対象です
(新品、箱入り商品、OA機器、電話機等は料金体系が異なります)

2 レンタル料設定

THB 税込み

レンタル期間	レンタル料	最低レンタル料金
10日間まで	商品代金の30%	1,500 (運賃除く)
1ヶ月まで	商品代金の40%	2,000 (運賃除く)
3ヶ月	商品代金の50%	2,500 (運賃除く)
6ヶ月	商品代金の60%	3,000 (運賃除く)
9ヶ月	商品代金の70%	3,500 (運賃除く)
12ヶ月	商品代金の80%	4,000 (運賃除く)
以後2ヶ月ごとに	+ 5%	5,000 (運賃除く)

3 保証金

- ・商品代金とレンタル料との差額を保証金としてお預かりします
- ・契約完了時に保証金のご返金をいたします。ご返金の要件は以下の通りです。
 - レンタル商品全品のご返却
 - 通常使用による劣化以外の破損、汚損、紛失等が無い
 - 返却遅延の場合、レンタル料と相殺させて頂く場合がございます

4 諸費用

- ・運搬費、搬入費、施工費 税込み

往復配送料	別途お見積もり
最低配送料・往復	別途お見積もり
階段上げ・施工費	別途お見積もり

- ・引取りの運搬費も前金でご清算となります

5 お支払い方法

- ・全額前金支払いとなります

6 お申し込みの流れ

- ①レンタル見積書(兼申込書)作成
- ②レンタル申込書の署名
- ③書類の提出
会社案内、名刺、身分証明書
- ④レンタル(基本)契約書締結
- ⑤レンタル料、保証金のお支払い
- ⑥配送設置(またはお引取り)

7 途中解約について

- ・途中解約、レンタル品の返却の場合でもご返金はいたしません。

8 期間満了時のお取り扱い

- ・レンタル終了 → 契約内容に基づき、お客様費用負担にて弊社へご返却をお願いいたします。
- ・延長契約をご希望の場合には、再契約となります。

・返却遅延の場合

遅延期間	レンタル遅延料金
～10日まで	商品代金の5%
～1ヶ月まで	商品代金の10%
以後1ヶ月ごとに	商品代金の10%

・買取ご希望の場合

レンタル期間	支払い済みレンタル料	譲渡額
10日間まで	商品代金の30%	商品価格の90%
1ヶ月まで	商品代金の40%	商品価格の90%
3ヶ月	商品代金の50%	商品価格の80%
6ヶ月	商品代金の60%	商品価格の70%
9ヶ月	商品代金の70%	商品価格の70%
12ヶ月	商品代金の80%	商品価格の60%
14ヶ月	商品代金の90%	商品価格の60%
16ヶ月	商品代金の100%	商品価格の50%
以後支払額に関係なく		40%

※期間終了前でも、上記金額をお支払い頂ければ譲渡いたします。

9 その他

- ・レンタル品の破損・汚損・紛失について

*修理費用はお客様負担

(例) 木製デスク、テーブルの天板キズ (小) 500 - 1,00THB

(例) 木製デスク、テーブルの天板キズ (大) お客様による買取となります

*布製品などの著しい汚損 (コーヒーをこぼす等) の洗浄費用はお客様負担

(例) オフィスチェアの布地洗浄 200THB

*修理、洗浄不可能、または紛失のときは、お客様に買取していただきます。

*買取価格は前項8の譲渡額に順じます。

- ・一部商品の契約解除について

*解除の場合でも返金不可

- ・弊社の管理シールが商品ごとに貼り付けられます。返却まで剥がさずにご使用下さい。

10 お問い合わせ先

Used Office Furniture HAPPY [Tomizawa(Thailand)Co.,Ltd.]

所在地 : 50/3 Moo 9 Bangpud Parkrek Nontaburi 11120

電話番号 : 02-964-5900,1

ファックス番号 : 02-964-5902

URL : <http://www.tomizawa.co.th>